

1 自転車を取り巻く県内の現状

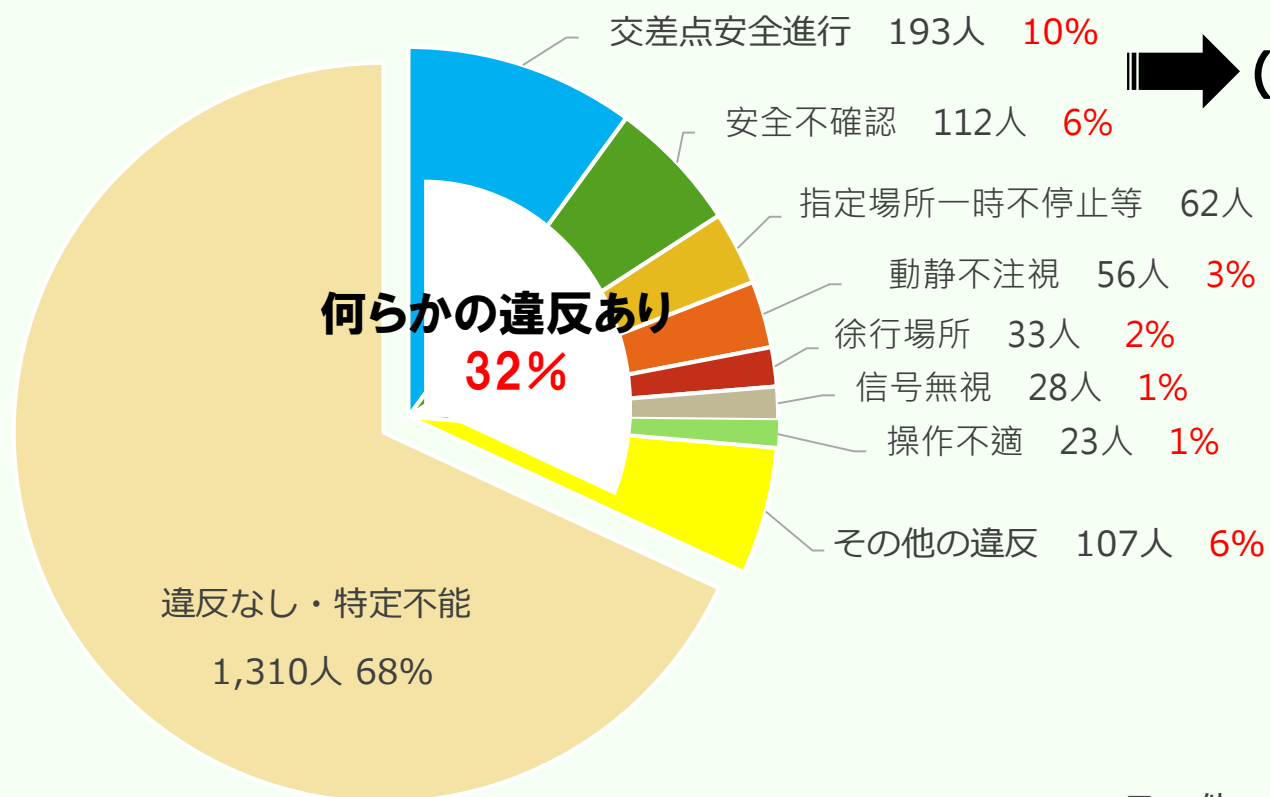
(1) 自転車に関与する人身交通事故件数



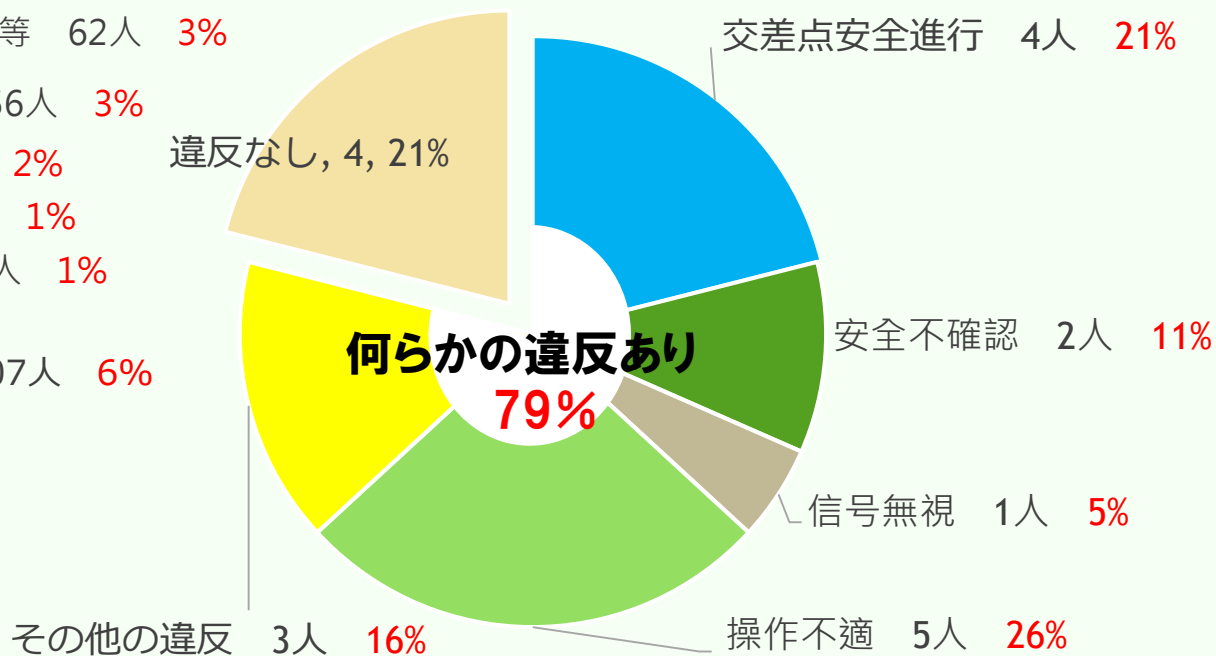
自転車交通事故発生件数の減少が鈍化

(2) 自転車乗車中の交通事故で死傷された方の状況 (H30~R4)

(ア) 死傷者の状況 (1,924人~平均約385人/年)



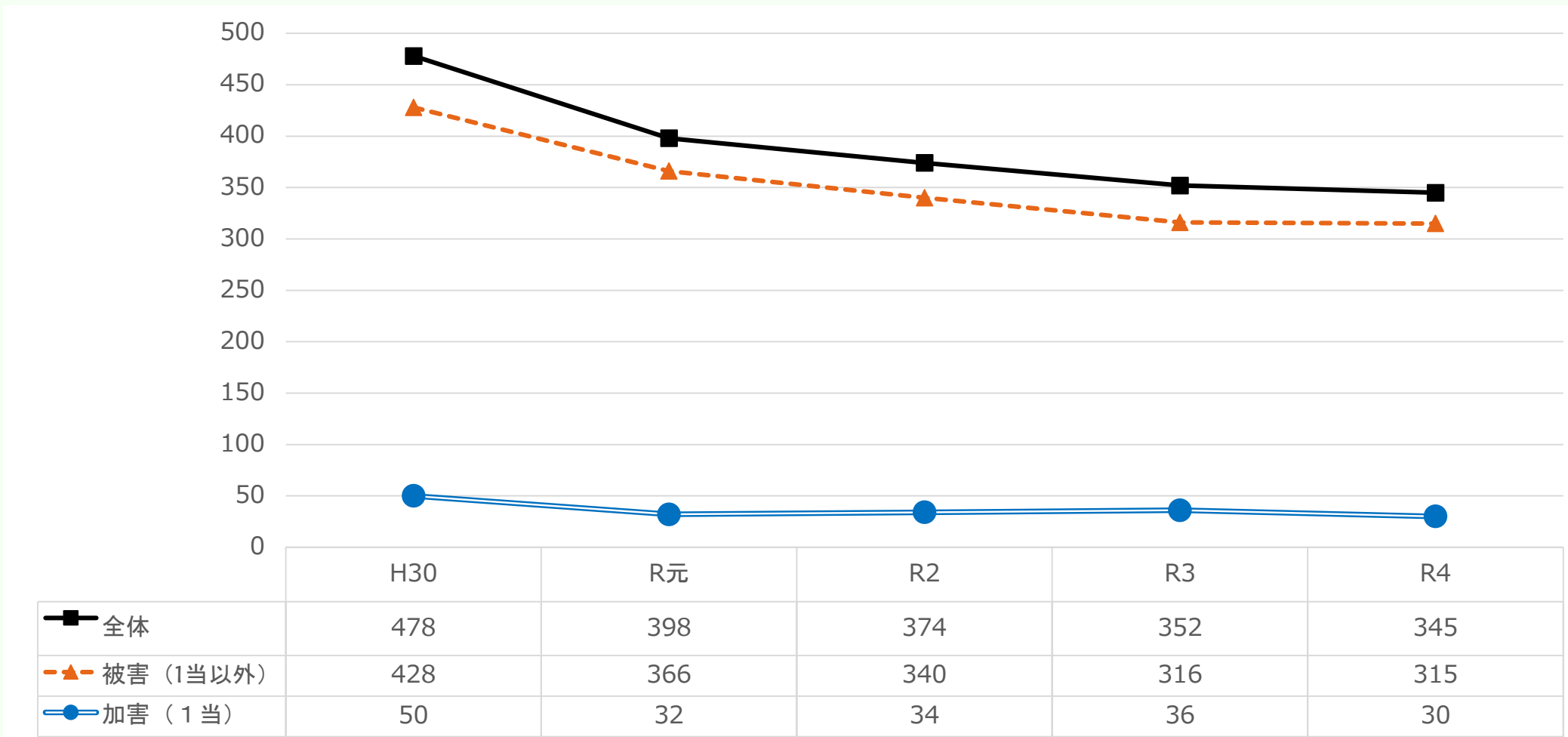
(イ) うち死者の状況 (19人~平均約4人/年)



👉 自転車利用者の法令遵守の徹底や段階的な自転車交通安全教育が必要

(3) 保険等への加入促進の必要性

(ア) 自転車が加害者（第1当事者）となる事故の発生件数



👉 **自転車加害者となる事故が無くない**

(1) 全国の自転車事故に伴う高額賠償の事例

	判決認容額	事故の概要
2020年7月 高松高裁	9,330万円	男子高校生が夜間、イヤホンで音楽を聴きながら、無灯火で自転車を運転中に、パトカーの追跡を受けて逃走し、職務質問中の警察官と衝突。 警察官が約2か月後に死亡した。
2014年1月 東京地裁	4,746万円	信号無視した会社員男性の自転車が、横断歩道を渡っていた女性と衝突し、女性が死亡した。
2013年7月 神戸地裁	9,521万円	男子小学生が夜間、帰宅途中に自転車で走行中、歩道と車道の区別のない道路において歩行中の女性と正面衝突。 女性は頭蓋骨骨折等の傷害を負い、意識が戻らない状態となった。

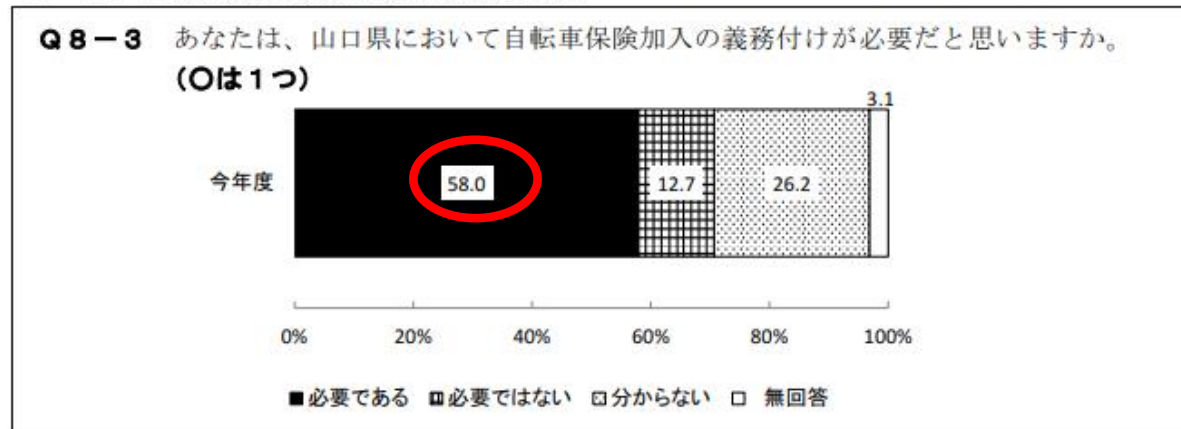
 **自転車利用者等は損害賠償への備えが必要**

(4) 県民等に対する調査の結果

(ア) 令和4年度県政世論調査

令和4年度県政世論調査「自転車の安全利用への備え」(n=1,368)で、58.0%の県民が「事故に備える自転車保険への加入義務付けが必要」と回答

8-3. 自転車保険加入の義務付けの必要性



自転車保険加入の義務付けの必要性について、「必要である」が58.0%、「必要ではない」が12.7%、「分からない」が26.2%となっている。

(イ) 令和4年度交通安全山口県対策協議会幹事会への諮問

交通安全山口県対策協議会(会長:知事)幹事会(令和4年7月開催)に対する諮問において、33人中22人(66.7%)の幹事が「自転車の安全利用に係る条例」は「必要」と回答

👉 条例の必要性を感じている県民は多い

2 全国の動向

(1) 国の方針

国は「自転車活用推進法」（平成29年5月1日施行）に基づき、「自転車活用推進計画（第2次）を令和3年5月に公表し、同計画の中で

「都道府県に対して保険等への加入を義務付ける条例の制定を促進する」と明示している。

(2) 都道府県の動向

【令和5年4月1日現在】

	都道府県	保険等の加入	
		義務（罰則なし） 加入しなければならない	努力義務 加入に努めるものとする
自転車の特化条例	37	30	7
交通安全条例	5	2	3
未制定	5	2県：検討開始（山口県、岡山県） 3県：未定（島根、長崎、沖縄）	

 全国的に条例によって自転車の安全で適正な利用を促進

3 条例における自転車損害賠償責任保険等への加入義務化の効果

【2021 au損保調べ】

条 文	都道府県	加入率	順位	制定時期
義務～加入しなければならない	京都府	77.9%	1	H29. 10. 1
	滋賀県	75.8%	2	H28. 4. 1
	兵庫県	73.2%	3	H27. 4. 1
条例なし	山口県	54.0%	25	—
努力義務～加入に努めるものとする	鳥取県	53.8%	27	H28. 10. 14
	茨城県	53.7%	28	R 1. 6. 27
	和歌山県	53.2%	29	H31. 4. 1

条 文	都道府県	2019	2020	2021	2019～2021	制定時期
2020年（令和2年） 加入義務化	奈良県	55.6%	60.1%	69.5%	↑ 13.9	R 1. 10. 15
	東京都	50.6%	62.7%	66.1%	↑ 15.5	R 2. 4. 1
	山梨県	35.3%	65.5%	65.9%	↑ 30.6	R 2. 4. 1
啓発のみ	山口県	47.2%	45.4%	54.0%	➡ 6.8	—

📌 努力義務では「条例制定なし」との明確な差が出ない

4 まとめ

- 自転車交通事故発生件数の減少が鈍化
- 自転車利用者の法令遵守の徹底や段階的な自転車交通安全教育が必要
- 自転車が加害者となる事故が無くならない
- 自転車利用者等は損害賠償への備えが必要
- 条例の必要性を感じている県民は多い
- 全国的に条例によって自転車の安全で適正な利用を促進
- 努力義務では「条例制定なし」との明確な差が出ない

5 検討の方向性

県では、自転車の安全で適正な利用の促進に向けて

- 県や自転車利用者等の責務や役割の明確化
- 自転車利用者等の自転車損害賠償責任保険等への加入促進
※「等」には共済が含まれます。
- 自転車安全利用上の必要な施策や環境整備の推進

に取り組んでいくため、

自転車の安全で適正な利用を促進する条例の制定が必要

と考えています。